

## 「第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】（素案）」に関する 意見募集（パブリックコメント）の実施について

秋田県教育委員会では、現在、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】」の策定に取り組んでおります。

つきましては、県民の皆様の御意見を広く伺いたく、パブリックコメントを実施します。多くの県民の皆様から、たくさんの御意見をお寄せいただきますよう、お願いいたします。

### 1 名称

第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】（素案）

### 2 意見の提出期間

令和2年7月17日（金）～令和2年8月21日（金）必着

### 3 関係資料の閲覧方法

#### （1）印刷物の閲覧場所

秋田県教育庁高校教育課（県庁第二庁舎）、総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）、各地域振興局総務企画部地域企画課

#### （2）インターネット

県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」→「調べる」または「部署から探す」→「教育長」→「高校教育課」→「第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】（素案）の意見募集」でも公開しています。

### 4 意見の提出方法

郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。

様式は任意です。参考として「意見提出様式」を添付しますので御利用下さい。

なお、電話や口頭での受付や回答はいたしませんので、御了承ください。

### 5 意見の提出先

秋田県教育庁高校教育課 高校改革推進班

住所 〒010-8580 秋田市山王三丁目1-1

FAX 018-860-5808

電子メール koukou@pref.akita.lg.jp

### 6 意見提出の際の留意事項

郵便、FAX、電子メールいずれの方法による提出の場合も、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合があります。

### 7 提出された意見の公表

提出いただいた御意見については、県教育委員会の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。

なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県教育委員会の考え方を示すことはしません。